

軽自動車税(種別割)のお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日現在、町内に主な定置場のある軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車、特定小型原動機自転車）を所有している人にかかる税です。
税務課では、軽自動車税などの異動や名義変更などの手続きがお済みでないと思われる方に、11月上旬以降、ハガキを送付します。ハガキが届いた方は内容をご確認ください。

【ハガキをお送りする方】

①町外に転出したが異動手続きがお済みでない方／②故人名義のまま軽自動車等を登録している方

※軽自動車等が故人名義になっていると来年度以降もそのままの名義で課税されます。
※すでにスクラップに出して現在所有していないなどの事情のある方は下記までご相談ください。

- 苅田町ナンバー：苅田町 税務課 ☎ 093・434・1115
- 北九州ナンバー軽自動車：軽自動車検査協会 ☎ 050・3816・1751
- 北九州ナンバー二輪：九州運輸局福岡支局 ☎ 050・5540・2079



土砂災害警戒区域の新たな箇所指定に向けた現地調査が始まります

広報かんだ 8 月 25 日号でお伝えした「土砂災害警戒区域新たな現地調査」に着手します。

【現地調査時期】11 月から順次開始

【現地調査箇所】福岡県砂防課 HP に掲載（土砂災害警戒区域等マップ）

【現地調査の内容】斜面、土砂災害により被害のおそれがある場所の地形・地質・土地の利用状況など

【現地調査員の立ち入り】家の裏などに立ち入る場合は、県が発行した身分証明書（右画像）を携帯した調査員が、居住者の許可を得た上で調査を行います。

【調査会社】第一復建株式会社・国際航業株式会社

●問／福岡県県土整備部砂防課 ☎ 092・643・3678

県砂防課 HP は
QR コードから



市	県
身分証明書(例)	
調査者	住所
氏名	〇〇市〇〇区〇〇
	〇〇株式会社
氏名	〇〇 〇〇
業務名	
上記のものは福岡県県土整備部砂防課より委託を受け、土砂災害防止法に関する基礎調査を行う者であることを証明する。	
有効期間	自 平成 年 月 日
	至 平成 年 月 日
発給日	平成 年 月 日
発行者	福岡県県土整備部砂防課長

にほんじん がいこくじんじゅうみん こうりゅう
日本人・外国人住民の交流イベントに参加しませんか？

むりょう
無料

だれでも
さんか
参加 OK

ぶんかさい
ワールド文化祭

11月10日(日)13:00～16:00

みはらぶんかいかん
ばしょ 三原文化会館

ワールド文化祭に参加して、世界を知ろう！
ステージイベントや参加者同士での交流があります。
申し込みはいりません。

●問い合わせ／住民課 人権男女共同参画室
☎ 093・434・1958
メール jinken-danjyo@town.kanda.lg.jp

さんか
にほんご読書会

どくしょかい
にほんご読書会

12月8日(日)14:00～16:00

ちょうりつとしょかん
ばしょ 町立図書館 AV ホール

にほんごべんきょう
日本語を勉強している人と地域の人とが日本語で本
を読み合い交流します。
定員：60 人（申し込みが必要です）

●申し込み／右 QR コードから
●問い合わせ／日本語読書会 in 福岡
メール jbookclub.fuk@gmail.com



町営住宅 入居者募集 ●問い合わせ・申込み／ 都市計画課 ☎ 093・434・6521

城南団地（大字集 2542 番地）への入居者を募集します（入居可能時期は 12 月中旬以降）。

建物種別	募集戸数	世帯区分	家賃（月額）	その他
長屋 (2 階建て)	2 戸 (2K)	単身のみ ※ 60 歳以上の方	7,100 円～	・共益費：なし ・トイレ：汲み取り式 ・浴槽や給湯器の設置は個人負担 ・車庫証明可
中層 5 階 建て	1 階 1 戸 (3DK)	2 名以上 ※障がい等の条件あり	25,500 円～	・家賃とは別に共益費 約 3,500 円 ・エレベーターあり ・水洗トイレ ・駐車場使用料 2,000 円（車庫証明可）
	4 階 1 戸 (2DK)	2 名以上	20,600 円～	

※諸事情により住宅を変更する場合がありますのでご了承ください。

申込み・申込書配布期間

11 月 5 日㊤～14 日㊤に都市計画課（役場 1 階）
で申し込み（※受付は平日 9:00～16:00）

申込みの際に必要なもの

- ・入居予定者全員の住民票（マイナンバー不要）
- ・申込者の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、
マイナンバーカードなど）
- ・町外の方は 6 ヶ月以上町内に在職している証明書
- ・外国人の方は、在留資格・期間記載の住民票

公開抽選

11 月 22 日㊤ 10:00～／401 会議室（役場 4 階）

入居申込資格

- ・申込者は 18 歳以上、同居の場合は親族に限る
- ・町内に 3 ヶ月以上在住または 6 ヶ月以上在職している方
- ・現在住宅に困窮している方
※現在の住まいが持ち家または公営住宅ではない方に限ります
- ・月収 158,000 円以下の方
※高齢者・障がい者世帯・子育て世帯などは月収 214,000 円以下
※月収額＝（世帯全員の年間総所得－（申請者以外の人数×38 万円）
－その他の控除額）÷12 ヶ月
- ・過去に町営住宅に入居した方で、不正な使用等をした
ことがない方
- ・地方税、水道・下水道使用料を滞納していない方
- ・家賃 3 ヶ月分の敷金と連帯保証人を準備できる方
- ・申込者・同居親族が暴力団員でない方

来年 4 月に小学校入学のお子さん対象

就学時健康診断のご案内 ●問／学校教育課 ☎ 093・434・1998



来年 4 月に小学校に入学するお子さんの心身の状況を把握して、必要な助言や入学後の配慮を行うことで、
よりよい状況で就学できるように実施する健康診断です（学校保健安全法により必ず受診が必要です）。
当日は心身に何らかの心配があるお子さんの就学についての相談も受け付けています。

■健康診断の日程

学校	実施日	実施場所	受付時間	開始時間
苅田小学校	12 月 10 日㊤	苅田小学校	①名字が「あ行～た行」の方 ⇒ 13:15～13:30 ②名字が「な行～わ行」の方 ⇒ 13:30～13:45	①名字が「あ行～た行」の方 ⇒ 13:30 ②名字が「な行～わ行」の方 ⇒ 13:45
馬場小学校	12 月 5 日㊤	馬場小学校		
南原小学校	11 月 26 日㊤	南原小学校	13:15	13:30
与原小学校	12 月 11 日㊤	与原小学校		
片島小学校	11 月 27 日㊤	西部公民館	13:15	13:30
白川小学校				

※指定学校で受診できない場合は指定学校以外でも受診できますので事前に学校教育課へご連絡ください。
※混雑防止のため受付時間の分散を行います。片島・白川小学校以外は五十音で区切られています。
※受付時間までは会場に入れません。